

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年2月6日(2020.2.6)

【公開番号】特開2019-189659(P2019-189659A)

【公開日】令和1年10月31日(2019.10.31)

【年通号数】公開・登録公報2019-044

【出願番号】特願2019-145655(P2019-145655)

【国際特許分類】

A 6 1 K	33/26	(2006.01)
A 6 1 P	3/00	(2006.01)
A 6 1 K	9/28	(2006.01)
A 6 1 K	47/10	(2006.01)
A 6 1 K	47/32	(2006.01)
A 6 1 K	47/38	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	33/26
A 6 1 P	3/00
A 6 1 K	9/28
A 6 1 K	47/10
A 6 1 K	47/32
A 6 1 K	47/38

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月18日(2019.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

医薬有効成分としてのクエン酸第二鉄と、医薬上許容され得る担体として、結合剤および滑沢剤とを含み、無水物換算のクエン酸第二鉄を、クエン酸第二鉄中の水分を除いた素錠100質量部に対して、70質量部以上の比で含む、錠剤。

【請求項2】

コーティングを施した、請求項1に記載の錠剤。

【請求項3】

第15改正日本薬局方溶出試験法パドル法で第15改正日本薬局方溶出試験第2液を試験液とし、回転数を50回/分とする溶出試験において、溶出時間が30分におけるクエン酸第二鉄の溶出率が75%以上である、請求項1または2に記載の錠剤。

【請求項4】

第15改正日本薬局方崩壊試験法で、第15改正日本薬局方崩壊試験第1液を試験液とする崩壊試験において、崩壊時間が5分以下である、請求項1~3のいずれか1項に記載の錠剤。

【請求項5】

請求項1~4のいずれか1項に記載の錠剤の高リン血症の予防剤又は治療剤としての使用。